

▼奥多摩消防署 からお知らせ▲

☆令和3年度救急業務 協力者へ感謝状を贈呈

多年にわたり救急行政に深い関心と理解を示され、救急業務への協力や救命講習の積極的な受講などをされた方々へ感謝状を贈呈しました。

受賞された方々はつぎのとおりです。(順不同)

○救急部長感謝状

- ・東京都水道局小河内貯水池管理事務所 様
- ・奥多摩病院 看護師長

向田 敦子 様

○奥多摩消防署長感謝状

- ・有限会社 和井田商会 様
- ・梅沢自治会 様

・小河内自治会原組 様

☆電気火災にご注意を!

電気は、私たちの日常生活において必要不可欠なエネルギーです。

その一方、電気や電気製品にかかわる火災は、東京消防庁管内で毎年1千件以上

発生しており、全火災件数に対する割合は近年大きく増加しています。

★電気火災を防ぐポイント

- ・たこ足配線をしない!
- ・コンセントにほこりをためない!
- ・電気プラグはしっかりと差し込む!
- ・傷んだ電気コードは使用しない!
- ・電気機器の使用方法を理解し、間違った使い方をしない!

※問い合わせは、奥多摩消防署予防係

☎83・2299

▼青梅警察署 からお知らせ▲

☆令和3年中青梅警察署 管内の特殊詐欺被害 (9月6日現在)

特殊詐欺の被害が12件発生しており、被害額は約1390万円です。

特殊詐欺の未然防止件数は7件、被害防止金額は

関係機関お知らせ

927万円です。

☆「STOP!ATM」での 携帯電話にご協力をお願いします

還付金詐欺の手口は、自治体の職員などを装って電話をかけ、医療費の過払いがある、受け取れる給付金があると申し向け、被害者をATMに誘導し、携帯電話越しにATMの操作を指示しながら、犯人の指定する口座にお金を振り込ませるといったものです。

還付金詐欺の手口の根幹をなす、ATMでの携帯電話を使った指示をできなくするため、ATMでの携帯電話の通話はしない、させない、「STOP!ATM」での携帯電話「運動の取り組みを都内全域に広げ還付金詐欺の撲滅を目指します。

ATMを利用される方の中にはご不便をおかけすることになります。大切な財産を卑劣な犯人から守るための取り組みですので、ご理解とご協力をお願いします。

また、ATMにおいて携帯電話をご使用の方には警察官、金融機関職員などからお声かけをさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

※問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎22・0110 内線2612

東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金は、令和3年10月1日から、**時間額1,041円**に改正されました。

東京都内で働く全ての労働者に適用されます。

※問い合わせは、東京労働局労働基準部賃金課 ☎03(3512)1614

【東京しごとセンター多摩】

就職面接会など様々な 就業支援セミナーを実施 しています。詳しくは、 ホームページを ご覧ください。

*QRコード参照
※問い合わせは、観光産業課 ☎83・2295

